

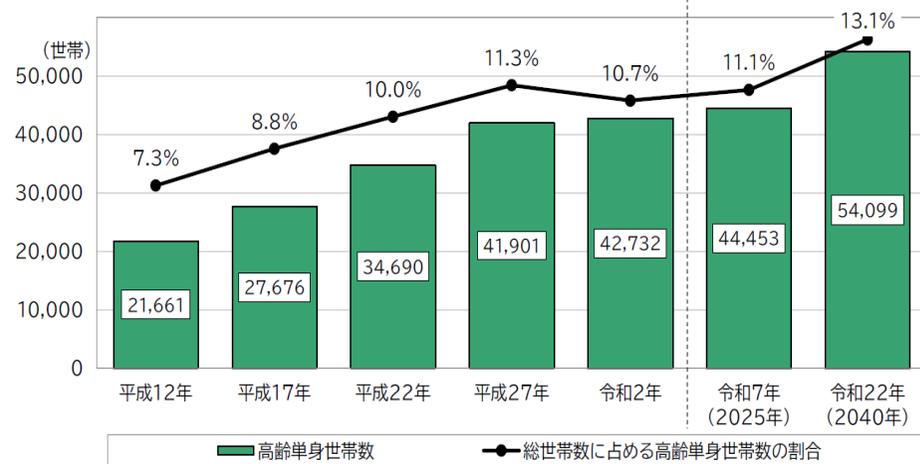
【背景：高齢単身世帯・高齢夫婦世帯数の推移と将来推計】

おおた高齢者施策推進プラン(令和6年度～令和8年度)より一部抜粋

- ◆高齢単身世帯(ひとり暮らしの高齢者)は平成12年以降増加が続いており、平成27年には4万世帯に達しています。令和2年には42,732世帯となっており、以前と比べ増加は緩やかになってはいますが、今後も増加が見込まれます。
- ◆高齢夫婦世帯(65歳以上の夫と60歳以上の妻のみからなる世帯)も増加が続いており、令和2年には27,685世帯となっています。

1 高齢単身世帯数

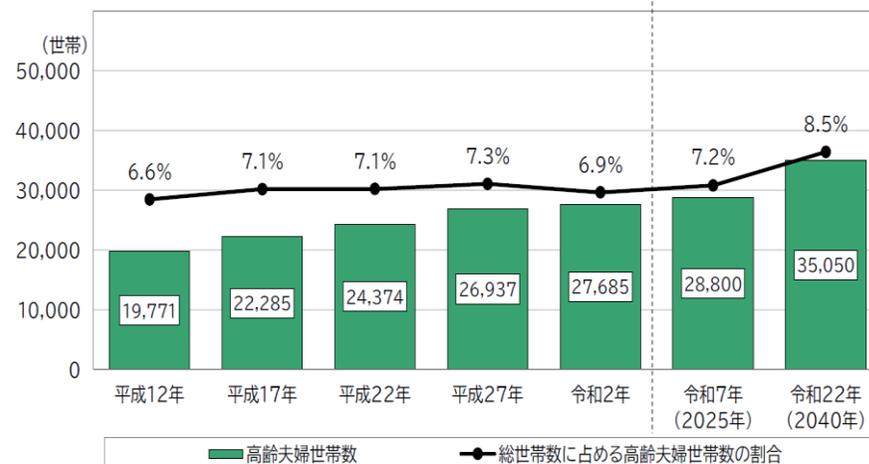
図表2-2 大田区の高齢単身世帯数の推移と将来推計



出典：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)
令和7年以降については、大田区による推計結果を記載。

2 高齢者夫婦世帯数

図表2-3 大田区の高齢夫婦世帯数の推移と将来推計



出典：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)
令和7年以降については、大田区による推計結果を記載。

【事業概要】

区では「人生100年時代」と言われる今日、元気なうちから将来に備え、いつまでも自分らしく人生を前向きに安心して暮らしていただくことを目的として、老いじたく推進事業に取り組んでいるが、単身高齢者世帯等が増える中、老いじたくに資する施策がさらに求められている。

そのため、令和6年度から、老いじたくに関する情報を区に登録し、病気や死亡などにより意思表示ができなくなったときに、本人の意思を伝えられるように、本人が指定した方・医療機関・警察など必要な機関に情報提供を行う、老いじたく情報登録事業を開始した。

【事業開始日】 **令和6年7月22日(月)**

老いじたく推進事業の拡充について

【老いじたく推進事業の目的】

区民の方が、「人生100年時代」と言われる今日、生涯を安心していきいきと暮らせるよう、元気なうちから将来に備えることでご本人の思いが尊重され、いつまでも自分らしく、人生を前向きに安心して暮らしていただくことを目的としている。大田区社会福祉協議会と連携し実施している。

	概要	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度(1/15現在)	
パンフレット	【老いじたくパンフレット】 ●概要 区民の方が、「人生100年時代」といわれる今日、生涯を安心していきいきと暮らせるよう、元気なうちから必要な備えをするための分かりやすいパンフレット	【パンフレット(赤)】 今から始めよう自分らしい老いじたく(概要版) 11,000部作成	【パンフレット(赤)】 今から始めよう自分らしい老いじたく(概要版) 3,000部増刷	【パンフレット(赤)】 今から始めよう自分らしい老いじたく(概要版)増刷	【パンフレット(赤)】 今から始めよう自分らしい老いじたく(概要版) 10,000部増刷	【パンフレット(赤)】 今から始めよう自分らしい老いじたく(概要版) 4,600部増刷	
講演会	【老いじたく講演会】 ●概要 老いじたくパンフレットに沿って、将来に向けて備えておきたい事柄などを、区民の方が整理できるように、わかりやすく講演 ●講師 弁護士	 	【パンフレット(青)】 デザインする自分らしい老いじたく(詳細版) 8,000部作成	【パンフレット(青)】 デザインする自分らしい老いじたく(詳細版)	【パンフレット(青)】 デザインする自分らしい老いじたく(詳細版)	【パンフレット(青)】 デザインする自分らしい老いじたく(詳細版) 1,000部増刷	【老いじたく講演会】 ●開催回数 1回 ●参加者 178人
セミナー	【老いじたくセミナー】 →【地域版】老いじたくセミナーへ →R5から順次18特別出張所で開催 ●概要 老いじたくパンフレットに沿って、将来に向けて備えておきたい事柄などを、区民の方が整理できるように、わかりやすく説明、質疑応答有 ●講師 弁護士		【老いじたくセミナー】 ●開催回数 2回 ●参加者 39人	【老いじたくセミナー】 ●開催回数 4回 ●参加者 83人	【地域版】老いじたくセミナー ●開催 6回 189人 ・糀谷 42人 ・六郷 57人 ・馬込 27人 ・田園調布 20人 ・久が原 25人 ・新井宿 18人	【地域版】老いじたくセミナー ●開催回数 6回(予定) ・羽田 28人 ・大森西 34人 ・矢口 53人 ・雪谷 36人 ・入新井 ・鵜の木	
相談	【老いじたく相談会】 ●概要 相続・遺言・不動産登記など将来への不安や疑問に、司法書士とおた成年後見センター職員が相談に応じる無料相談(事前予約制) ●場所: 社会福祉センター ※令和2年度のみ区役所2階会議室	【老いじたく相談】 ●実施回数 12回 ●相談者数 61組	【老いじたく相談】 ●実施回数 22回 ●相談者数 61組	【老いじたく相談】 ●実施回数 43回 ●相談者数 74組	【老いじたく相談】 ●実施回数 44回 ●相談者数 74組	【老いじたく相談】 ●実施回数46回(予定) ●相談者数92組(予定)	
合同相談会	【合同相談会】 ●対象 老いじたく相談やセミナー参加者 → R5から老いじたく相談の参加者 ●概要 多岐にわたる疑問や不安に各分野の専門職(弁護士、司法書士、税理士、宅地建物取引士等)が合同で助言する個別相談会		【合同相談会】 ●開催 2回 28組 ●専門職 5人	【合同相談会】 ●開催 2回 24組 ●専門職 9人	【合同相談会】 ●開催 2回 18組 ●専門職 13人 ☆公証人を新たに加入相談体制の充実	【合同相談会】 ●開催回数 2回(予定) 各16組予定 ●専門職 13人	
情報登録	【老いじたく情報登録事業】 ●概要 区民の方が、自身の思いを区に登録し、病気や事故等で意思表示ができなくなったとき、お亡くなりになったときに登録した内容をあらかじめ指定した相手等に情報提供する			【(仮称)老いじたく情報登録】 先進自治体へ視察・調査	【(仮称)老いじたく情報登録】 事業スキーム等検討	【老いじたく情報登録事業】 令和6年7月22日から 申請・登録受付開始	